

事務局	事務局長 根本 隆夫 主任 武藤 晴香
傍聴人	なし
議事録署名人	5番 相 崎 守 弘 6番 薄 井 征 記
議長	1番 鈴 木 幸 雄
会議内容	開会 午前10時27分
根本事務局長	〔開会宣言〕 〔資料確認後、鈴木会長に挨拶を依頼〕
鈴木幸雄会長	皆様にはお忙しい中、また遠いところ御出席いただきまして、ありがとうございます。 今年の霞ヶ浦のシラウオ漁は、去年を上回る量となっており、11月には「霞ヶ浦 暁のしらうお」と新たなブランド化ができました。 しかし、シラウオ以外の資源は、本当に厳しい状況が続いておりまして、本年も資源利用協議会が開催されました。漁業調整委員会としても、持続的かつ秩序のある漁業実施のために力を尽くしていきたいと思えます。 本日の議題は、「茨城県霞ヶ浦北浦海区漁業調整規則の一部改正について」、ほか3題となっております。皆様には活発な討議の方、よろしくお願い申し上げます。 また、委員会終了後には、常陸川水門の魚道及び閘門での視察研修がございまして、本年も昨年に引き続きまして、2年連続の開催となっております。これが有意義な開催となりますように祈願いたしまして、挨拶とさせていただきます。 よろしくお願い申し上げます。
根本事務局長	〔県に挨拶を依頼〕
高橋所長	どうも皆様おはようございます。今年も早くも師走となりました。委員の皆様にはお忙しい中、御出席いただき感謝申し上げます。

今年1年振り返ってみますと、ロシアのウクライナ侵攻やイスラエルとハマスの紛争はいまだに収まらず、世界経済や安全保障に不安が続く中、アメリカでは大統領選挙、国内では衆議院における与党の過半数割れなど、国内外でも政治に大きな変化がございました。

水産でも、依然として燃油や電気、養殖事業の価格高騰など、大きな影響を受けております。

こうした中、今年の夏も猛暑日が続いた影響もありまして、北浦では依然として、極端な不漁が続いているほか、霞ヶ浦におかれましても、ワカサギが壊滅的、エビも昨年から一転して不漁となり、資源的に大変厳しい状況にあります。

唯一、霞ヶ浦では、秋以降になりましてもシラウオがある程度まとまっており、これが霞ヶ浦の漁業と水産加工業を支えている状況でございます。

そのシラウオに関する振興策としましては、トップブランド化を進めておりまして、先ほど鈴木会長からもありましたが、先月新たなブランドとして「霞ヶ浦 暁のしらうお」が誕生したところでございます。

マスコミにも取り上げられ、早速注文もきてしていると聞いております。今後はさらなる販路拡大に向けて取組を進めて参ります。

また、後ほど、結果報告がございませうけれども、シラウオについては、先日開催されました資源利用協議会において、特に産卵期である3月の資源保護の必要性が議論され、今後、関係漁業協同組合でも対策を講じることとしております。県といたしましても、産卵期の採捕禁止の徹底等、対策を講じて参ります。

私も水産事務所に赴任してから8か月ほどが過ぎました。30年前の水産事務所のとくと比べますと、魚が獲れない深刻さを痛感した8か月間でございました。

引き続き、主要資源のブランド化ですとか、未利用魚の有効活用、新たな養殖産業の収入支援など、収益に向けた取組、また、前浜や水生植物帯の造成やワカサギの親魚養成試験など、主要資源の回復に向けての取組につきましても進めて参りますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

本日は、本年最後の委員会となりますが、現地研修を兼ねての開催となります。委員会では、これまでも協議していただいております、茨城県霞ヶ浦北浦海区漁業調整規則の一部改正について、諮問を予定しておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

根本事務局長 続きます、次第3 議長の選出ですが、当委員会の会議規程第2条第2項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、鈴木会長に議長をお願いいたします。

議長（鈴木幸雄会長） それでは、議長を務めさせていただきます。
早速ですが、次第4の出席委員数の報告を事務局からお願いします。

根本事務局長 出席委員数を報告させていただきます。
本委員会の委員定数は12名でございますが、本日は11名の出席をいただいております。過半数を超えておりますので、漁業法第145条の規定により本日の委員会が成立していることを御報告いたします。

鈴木幸雄議長 ただ今の報告のとおり、本日の委員会は成立しております。

鈴木幸雄議長 続きます、次第5の議事録署名人ですが、私から指名いたします。
5番相崎委員と6番薄井委員をお願いします。よろしくをお願いします。

鈴木幸雄議長 それでは、次第6の議題に入ります。
議題（1）の「茨城県霞ヶ浦北浦海区漁業調整規則一部改正について」、これは県の方からの諮問になります。事務局から説明をお願いします。

武藤主任 （資料1－1 諮問文を朗読。）

富永係長 （資料1－1、別紙1、別紙2、資料1－2、参考資料1（プロジェクト）により説明。）
なお、改正内容につきまして、今後、内容に影響を及ぼさない軽微な字句等の修正があった場合には、県に一任いただきたいと思います。

鈴木幸雄議長 はい、ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

鈴木幸雄議長 この説明内容で、（2）のところの、当該改正規定の内容は水産資源の持続的っていう、この文言のところの内容がよく分からないんだけど、これ説明してくれる。衛星船位測定送信装置妨害とか、電子機器の機能を損

なう行為はしてはならないとは、どういうことなんだろう。

横山課長

はい、御説明いたします。

結論から申し上げますと、当海区においてはあまり適用される事態は想定されていないのですけれども、特定水産動植物、シラスウナギですとかそういった関係です、違法操業等を防止するために、許可を受けた者に対して、船の位置を特定できるような装置を取り付けなさいといった命令をすることができるという規定が第1項の規定になります。

そういうのを取り付けないといけないよと言われてたら、当然、船がどこにあるか明示する装置等を付けなければいけないんですが、命令されたので装置は付けたけれども、その装置の電波を妨害して、装置を付けていることを無効化するとか、そういった事態を防ぐため、今回第2項としてそういう妨害行為等をしてはいけませんという内容を追加しますと、という話です。

鈴木幸雄議長

霞ヶ浦の場合には、これ、そういうのは、装置を付けろというようなことまではいかないのかな。

横山課長

はい、現状そういったものは想定されないと認識しております。

鈴木幸雄議長

ほかに何かございませんか。

(委員)

(特になし)

鈴木幸雄議長

それではないようですので、県への答申についてお諮りいたします。諮問の内容に、御異議ございませんでしょうか。

(委員)

(「異議なし」との声)

鈴木幸雄議長

「異議なし」とのことですので、「原案のとおりで差し支えありません。」と県に答申することに決定いたします。

鈴木幸雄議長

続いて議題(2)「漁業権に係る資源管理状況等の報告について」、水産事務所から報告をお願いします。

富永係長 (資料2-1から資料2-3、参考資料2-1、参考資料2-2 (プロジェクター) により説明。)

鈴木幸雄議長 ただ今の説明に対して御意見、御質問がございましたら、お願いします。

(委員) (特になし)

鈴木幸雄議長 ありませんか。
それでは、ないようですので、次に進みたいと思います。

鈴木幸雄議長 続いて議題(3)「資源利用協議会の開催結果について」、説明をお願いします。

谷中主任 (資料3、参考資料3 (プロジェクター) により説明。)

鈴木幸雄議長 ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

2番海老澤委員 (挙手)

鈴木幸雄議長 はいどうぞ。

2番海老澤委員 今の資源利用(協議会)のことに関してではないんですが、それに類似したことです。
北浦では、6年間も自粛をしてるような現状にあります。しかしながら、年々漁獲高は減って、霞ヶ浦から何年も、ワカサギの卵を北浦に移動してもらっているんですが、それは育たない現実があるわけです。
資源利用(協議会)では今の話が当然のことだと、対策はね、漁業者がやるのは、それしかできませんから。
だけど現実的に、魚獲りをやらなくても魚が増えない現実は、せっかくこれ霞ヶ浦北浦漁業調整員会、資源を保護する、守っていく、漁業を持続可能な職業にしていくわけでございますから。そういう観点から、委員さんの中で、学識経験者の方がいらっしゃるわけですよ。漁業者は、魚獲りの魚を増やすことしか能力ありませんが、学識経験者のもし、経験のある方でいらっしゃいましたらば、なぜ湖底のアカムシとかタニシとかプラ

ものが湖に入ってきて、流入河川まで遡上して、そこで産卵して、そのせいで、毎年、稚魚までは出るってということが起きてるかもしれない、そういうのもあって今日の研修はすごく大事ななと思ってきました。

肝心の、今、海老澤さんがおっしゃってた、例えばプランクトンがいなくなったとかっていうデータについては、多分プランクトン自体はいなくなっちはないんですね。ユスリカはちょっと減ってきてるのは事実で、だから、ワカサギの成魚の食べるユスリカの資源が減っちゃってるから、そういうところの問題とか多分あるのかもしれない。

そういうところも総合的に見て、これからもっともっと調べて、どうやって回復させるのかっていうのを、漁業者の方とあと学識経験者も踏まえて議論していかなければまだまだいけないと思います。

ただ、ちょっと私はまだ力不足でちゃんとできていない面があるので、その点は試験場とも協力しながらやっていきたいと思います。

鈴木幸雄議長

ありがとうございました。相崎先生の方は何か。

5 番相崎委員

昔、霞ヶ浦の生態系の構造とかを調べたことがあるんですけども、現在、昔の生態系の構造で見ますと、生産者が一番下にあって、一次捕食者、二次、三次というふうに生態系ピラミッドって、ピラミッド型をしていたわけですよ。

一番上の高次捕食者の数は限られた数しかいなかったんですけど、現在は、どっちかというところトップヘビーっていうか、一番上のところのいわゆるアメリカナマズ、それが非常に数が増えていて、それがワカサギとかそういう低次の魚種を食べちゃう形になっている。だから植物プランクトンは増えていて、動物プランクトンもいるんだけど、それを食べるワカサギとかシラウオとか、そういうのが捕食されて食べられてしまっている、というふうな構造になっている。

それは1980年代にですね、バイオマニピュレーションっていう技術が盛んに研究されて、それは例えばダム湖なんかには、ブラックバスみたいな高次捕食者を入れてやると小魚を食べて、小魚が食べる動物プランクトンが増える、それによって、植物プランクトンが食べられて減ってしまうんで、水質がきれいになるというふうな、そういう技術の開発っていうんですかね、研究が盛んに行われたんですが、現在の霞ヶ浦はそれと同じような構造になっている。

動物プランクトンはあるんだけど、餌はあるんだけど、ワカサギがあん

まりいない。そんなふうな感じになっているので、やはり、そこら辺のところですね、高次捕食者であるアメリカナマズを、黙っていても 100 年ぐらい経てば減ってくるかもしれないんですが、今のところ、その数を減らすのは人の手しかありませんので、積極的にそれを駆除して、元のよう生態系の構造をですね、取り戻すような、そういう努力をしていただきたいなというふうに私は思っております。

鈴木幸雄議長

はい、ありがとうございます。

先ほど加納先生から話がありました、魚道の方からワカサギが入っているっていうようなことは、試験場の方ではその辺のところは把握しているんでしょうか。

小日向部長

今、加納先生からお聞きして、個人的には初めて知ったところもございますので、後ほど、いろいろ教えていただきまして、情報交換させていただければと思います。

ワカサギについては、河川の産卵場調査なども行っておりますので、そういったことを含めて、どういったことができるのかを考えていきたいと思えます。

鈴木幸雄議長

前に、何年前だろう、魚道ができたときに委員会でやっぱり見学に来たときに、何年間かその調査をすると。3 年だか 5 年だか、どういうものがどの程度上がっているというように調査をするって説明があったんですが、その後の結果的なものは私も聞いてないんですが、今日は良い機会ですので、その辺の調査等がどういうふうに行われて、その後また行われているのかどうか、その辺のところも、今日は伺えれば伺っていただきたいというふうには考えております。

そのほか、何か御意見あれば、また。

あと、今、相崎委員さんの方からもお話ありました、やっぱりその捕食をする部分の駆除的なものを、なかなか自然にいなくなるっていうのは、今言ったように時間がかかる話だし、いつどうなるかわかんないので、駆除的なものも、自分たちのためなんで、やらなくちゃならないだろうというような意見が出てきまして、今後、試験的に霞ヶ浦漁協として少し 2 回ぐらい試験的な駆除をやろうと今考えていますので、またその結果は、委員会の方で報告できるかと思えますので、よろしくお願ひします。

それではほかにはないようでしたら、また海老澤代理の方で、また何かあ

ればそのときは一つ。

鈴木幸雄議長 それでは続いて、議題4「全漁調連東日本ブロック会議の開催結果について」、事務局の方から報告お願いいたします。

武藤主任 (資料4により説明。)

鈴木幸雄議長 ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

(委員) (特になし)

鈴木幸雄議長 ありませんか。それではないようですので、次に移りたいと思います。続いて、議題(5)「その他」ですが、県の方からお願いします。

杉浦課長 (挙手)

鈴木幸雄議長 どうぞ。

杉浦課長 (資料5(プロジェクター)により説明。)

鈴木幸雄議長 ただ今の説明に対して御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

(委員) (特になし)

鈴木幸雄議長 それではないようですので、ほかに県の方から何かありますか。

鈴木幸雄議長 ありませんか。
それではないようですので、委員の皆様方から何か御意見ございましたら、お願いいたします。

10番太田委員 (挙手)

鈴木幸雄議長 はいどうぞ。

10番太田委員 先達て2週間前ぐらいの茨城新聞に、海の方の漁業調整規則で、まき餌釣りの禁止を部分的に解除しようという方向で検討しているというような新聞が出ていたんですが、霞ヶ浦北浦海区についても同様の規定等があると思うんですが、霞ヶ浦北浦についてのまき餌釣りの扱いをどのように考えているか教えていただければと思います。

富永係長 漁業調整課の富永です。

まき餌釣りの件ですが、霞ヶ浦北浦海区では、これまで、閉鎖海域でもあるので、まき餌釣りによる漁場汚染の影響が外洋性の海の方と比べて無視できないことや、一般遊漁者さんからの要望がないことから、まき餌釣りの規制を積極的に解除する状況には至ってないので、現在、海の方と同じように積極的に解除するような状況ではないと考えております。

10番太田委員 おっしゃるとおりね、閉鎖域であって、水質浄化の要請も強い湖ですから、そういう特性もあって、解除しない方がいいと思います。よろしくお願いします。

鈴木幸雄議長 ほかに何かございますか。

(委員) (特になし)

鈴木幸雄議長 それではないので、これをもちまして、本日の委員会を終了したいと思います。

皆様の御協力によりまして円滑に進行ができました。御協力のほどありがとうございました。

根本局長 皆様、御審議いただきありがとうございました。次回の開催は、本日付けの事務連絡のとおり1月20日を予定しています。議題については改めて御案内申し上げます。

それでは、これをもちまして委員会を閉会いたします。

なお、この後、霞ヶ浦河川事務所による視察研修会があります。

委員の皆様は続けて御出席ください。

閉会 午前11時18分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

議事録署名人
